

# 防災女子の会からの提言 概要

## 1. 女性の視点に立った被災者支援の推進

### (1)「女性の視点からの防災・復興ガイドライン※<sup>1</sup>」を踏まえた対策の一層の推進

内閣府男女共同参画局において取りまとめられた本ガイドラインの取組についてより一層の浸透を図るべく、防災女子の会として特に重要かつ早急に実現すべき施策を示す。

- ①避難所等における性暴力・DVの防止
- ②避難所等における複合的に脆弱な要素を持つ女性の困難の解消
- ③避難所運営等の意思決定の場への女性の参画
- ④地方防災会議や中央防災会議をはじめとする防災計画作成の場への女性の参画
- ⑤ライフスタイルの変化を踏まえた被災者支援
- ⑥迅速・的確な被災者支援のための男女別データの収集・活用

### (2)避難所運営ガイドラインへの反映

「女性の視点からの防災・復興ガイドライン」等を踏まえた「避難所運営ガイドライン※<sup>2</sup>」の修正を求めるとともに、修正の検討に当たって特に考慮してほしい点を示す。

(避難所のリーダーや副リーダーに、女性と男性の両方を配置する 等)

※<sup>1</sup>：「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(令和2年5月内閣府男女共同参画局)

※<sup>2</sup>：「避難所運営ガイドライン」(平成28年内閣府政策統括官(防災担当))

## 2. 女性の視点を組み込むための防災担当の体制強化

女性の視点を組み込むための体制強化が必要であり、性別、世帯構成、年齢等に関わらず働きやすい環境を実現するために必要な取組を示す。

### (1)防災に関わる女性職員の増員

- ①突発的対応や業務の多さによる困難の解消
- ②デジタル化およびテレワークの推進
- ③育児や介護の代替サポート

### (2)女性の視点に立った災害対策に関する防災職員の理解促進

防災職員への研修等において、女性の視点に立った災害対応や多様な視点の重要性を周知

### (3)内閣府における防災担当と男女共同参画局の恒常的な協力体制の強化

### (4)防災担当職員間のつながりの強化

防災女子と「よんなな防災会女子部※<sup>3</sup>」や「防災士会」との連携を計画

※<sup>3</sup>：47都道府県の公務員をはじめ地域防災の担い手や民間・学生等が参加

- ◆ 多様な人々への配慮のために、まず女性の視点に立って災害対応を見直すことが必要。
- ◆ 災害対応に関わる部局に多様な人材を配置し、誰もが活躍できるよう働きやすい環境整備が必要。